

I 平成 26 年度の指定団体等

県では、平成 26 年 3 月に、平成 26 年度から 29 年度までの 4 年間を計画期間とする「第Ⅳ期宮城県公社等外郭団体改革計画」（以下「第Ⅳ期計画」という。）を策定しました。この計画は、県と公社等外郭団体（以下「公社等」という。）が、それぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民福祉の向上に努めることを目指して、社会情勢の変化や東日本大震災からの復興に向けた新たな役割等を考慮しながら、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営の更なる促進を図ることを目的としています。

平成 26 年度は、56 団体を公社等として指定しました。団体名については、「公社等外郭団体一覧」（P9）のとおりです。

第Ⅳ期計画では、収支状況等が良好で、更なる経営改善や経営基盤の強化を目指す公社等を「自立支援団体」に分類し、県の関与の度合いを弱め、一層の自立的な運営を促進することとしています。

一方、業務実績が停滞するなど経営改善が必要な公社等や、第三セクター等改革推進債を活用し経営改善に取り組んでいる公社等を「改善支援団体」に分類し、県の指導を重点化することとしています。「改善支援団体」として分類した 12 団体については、経営改善に向けた数値目標と具体的な取組を定めた「改革スケジュール」を作成し、それぞれの課題解決に向けた取組を進めてきました（「Ⅴ 改善支援団体の取組状況」（P11～）を参照）。

II 県の取組内容

1 経営評価の実施

経営評価は、公社等が自ら事業実施に先立ち、経営改善のための目標を設定し、事業実施後に実績を評価して、翌年度以降の経営に反映させるものです。県は、平成 26 年度指定の 56 団体に対し、公社等が実施した経営評価の報告に対して、所管部局（主務課）が主体となって公社等に必要な助言又は指導を行いました。

また、第Ⅳ期計画では、「改善支援団体」に分類された公社等を、宮城県公社等外郭団体経営評価委員会（公認会計士 4 人、中小企業診断士 1 人、経営士 1 人の計 6 人で構成）による調査審議の対象としていることから、「改善支援団体」全 12 団体のうち、平成 26 年度は、宮城県住宅供給公社、（公財）宮城県国際化協会及び（公財）みやぎ産業振興機構の 3 団体について調査・審議を行いました。経営評価委員会から出された各団体の経営改善に関する意見に基づき、所管部局（主務課）において適切な助言又は指導を継続して行っています。

○ 経営評価委員会の意見

宮城県住宅供給公社	<p>【団体の今後の在り方について】</p> <p>（短期的な視点）※分譲事業終了まで</p> <p>団体は、経営健全化資金の確実な返済を実行するためにも、現有する分譲地の完売に向け販売促進に全力を尽くし、できる限り分譲事業の早期達成を実現すること。</p> <p>（中・長期的な視点）※分譲事業終了後</p> <p>災害公営住宅等の管理受託件数の増加に対応するため、組織体制の見直しにあたっては、現行業務範囲の見直しや分譲事業からの異動等で対応するなど組織の膨張や人員の肥大化に陥らないよう留意すること。</p> <p>分譲事業終了後に事業の柱となる管理受託住宅管理事業のノウハウの蓄積に努め、事業原価の低減にも取り組むこと。</p>
-----------	---

	<p>【公社賃貸住宅について】 老朽化している公社賃貸住宅について、団体の果たすべき役割や団地ごとの住環境、入居者の動向等を踏まえ、将来的な改廃について資金調達のあり方も含めた検討を早期に開始すること。</p> <p>【団体に対する県の対応について】 県は、団体が実施する事業活動について適時の報告を受けるとともに、分譲地の確実な販売や適正な人員計画について十分な指導を行うこと。 老朽化している公社賃貸住宅についても、団体と共に団地の改廃の方針を早期に検討し、財政支援のあり方も含め、適時的確な指導を行うこと。</p>
<p>(公財) 宮城県国際化協会</p>	<p>【事業の見直しについて】 団体は、これまでの経緯から幅広い事業を実施しているが、現在の経営資源では、その全てを継続することは困難である。県民ニーズを踏まえ、県の多文化共生社会推進計画と整合を図りながら、抜本的な事業の見直しと積極的な経費節減に取り組むこと。</p> <p>【収入確保策について】 会員増の取組を継続するとともに、公益法人として実施可能な範囲で事業の有料化を検討すること。 収支均衡を念頭に、安定的な収入確保策を検討すること。</p> <p>【団体に対する県の対応について】 団体の経営改善計画策定にあたっては、事業や人員体制の見直し、収入確保策等について、適宜適切な助言を行うこと。また、県が団体に対して求める役割に基づき、計画の実現についても支援すること。</p>
<p>(公財) みやぎ産業振興機構</p>	<p>【安定的な財務基盤の確立について】 平成 25 年度決算は経常損益がプラスに転じているが、投資有価証券評価損益の影響が大きく、安定的な財務基盤に起因した結果とは言えない。団体が策定した「経営計画 2014」にもあるとおり、財務改善は重要な課題であり、収支均衡と財務基盤の安定化に引き続き取り組むこと。</p> <p>【今後の事業展開について】 支援企業に対しては、支援終了後の事業活動に対するフォローにも目を向け、団体の持つノウハウを最大限活用した支援を行うこと。特に、被災中小企業に対する支援は、団体に期待するところが大きいことから、施設・設備整備資金の融資にとどまらない長期的な視野に立った支援を行うこと。 他の中小企業支援機関と連携を図りながら効果的な支援を行うとともに、団体ならではの支援対象や支援体制を検討するなど、他機関との差別化を図ること。</p> <p>【事業成果の発信について】 現状では、団体の支援による、例えば売上増加といった支援企業の具体的な事業成果が見えにくいことから、目標設定や成果の把握方法を工夫し、成果の情報発信にも積極的に取り組むこと。</p>

2 財政的関与の適正化

公社等の自立的運営を促進するため、委託金（随意契約に係るもの）・補助金・負担金による県の財政的関与について、段階的な縮減に努めてきたところです。

平成 26 年度の実績額は、8,596,951 千円で、平成 25 年度実績対比で 125.4%、平成 26 年度計画対比で 88.3%となっています。平成 25 年度の実績額から、補助金額が大きく増加していますが、これは第IV期計画から新たに公社等に指定した（一社）みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会、（公社）宮城県精神保健福祉協会及び宮城県中小企業団体中央会の3団体に対する補助金等が加算されたことによるものです。

○ 県の財政的関与額

（単位：千円）

	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 計画	平成 26 年度 実績	H26 実績 ／H25 実績	H26 実績 ／H26 計画
委託金	4,107,993	2,758,164	2,672,265	65.1%	96.9%
補助金	2,570,912	6,806,944	5,751,217	223.7%	84.5%
負担金	175,588	173,955	173,469	98.8%	99.7%
合 計	6,854,493	9,739,063	8,596,951	125.4%	88.3%
単年度貸付額	2,214,863	1,990,242	4,560,324	205.9%	229.1%
年度末貸付金残高	111,571,578	109,761,364	109,787,963	98.4%	100.0%
損失補償（債務保証）残高	20,286,563	21,343,361	21,375,037	105.4%	100.1%

※平成 26 年度実績は公社等外郭団体に指定した 56 団体を集計

平成 25 年度実績は公社等外郭団体に指定した 55 団体のうち解散した 2 団体を除く 53 団体を集計

※委託金については、随意契約に係るもののみ集計（指定管理者制度に係る管理委託料のうち、公募によるものは含めていない）

3 委託の在り方の見直し

公社等への委託にあたっては業務内容を随時見直すとともに、随意契約で委託している業務について競争入札の適用の可否を検討しています。

また、指定管理者制度により公の施設の管理者を行うに当たっては、「指定管理者制度運用指針（平成 20 年 7 月 9 日制定）」に基づき、原則として公募することとしています。平成 27 年 3 月 31 日現在で、公社等が指定管理者となっている施設は、前年度から 2 施設増えて 28 施設ありますが、そのうち 15 施設が公募によるものであり、非公募は 13 施設となっています。

なお、これまで非公募で選定していた仙塩流域下水道については、平成 26 年度から公募となり、（一財）宮城県下水道公社が民間企業との共同体により指定管理者となっています。

○ 県の公の施設の指定管理者となっている公社等外郭団体

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

	団 体 名	施設名称
公 募	（公財）宮城県文化振興財団	○東京エレクトロンホール宮城（県民会館）※
	（社福）宮城県社会福祉協議会	○介護研修センター ○援護寮 ○啓佑学園 ○第二啓佑学園 ○船形コロニー ○セツ森希望の家
	（一財）みやぎ産業交流センター	○みやぎ産業交流センター※

公 募	(一財)宮城県下水道公社	○仙塩流域下水道※ ○鳴瀬川流域下水道※ ○吉田川流域下水道※
	(公財)宮城県スポーツ振興財団	○宮城県宮城野原公園総合運動場(宮城球場及び駐車場を除く)※ ○宮城県第二総合運動場(宮城県仙南総合プール及び宮城県長沼ボート場を除く)※ ○宮城県総合運動公園(宮城スタジアム, 宮城スタジアム補助競技場, 投てき場, 総合体育館, 総合プール, テニスコート及び合宿所並びにそれらの周辺の公園施設並びに宮城県サッカー場に限る)(2施設)※
非 公 募	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	○伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター
	(公財)慶長遣欧使節船協会	○慶長使節船ミュージアム
	(公社)みやぎ農業振興公社	○岩出山牧場
	宮城県住宅供給公社	○改良県営住宅, 地区施設及び改良住宅駐車場(8施設) ○特定公共賃貸住宅及び駐車場(2施設)

※ 共同企業体による管理

4 公社等代表者等への充て職の廃止・縮小

知事等が恒常的に団体の代表者に就任する充て職は, 経営責任の明確化及び県関与の適正化を図る観点から, 原則廃止することとしています。

平成 27 年 3 月 31 日現在で代表者等への充て職を実施している団体は, 前年度と同じ 4 団体となっています。

- 代表者等への充て職を行っている団体 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

<p>【理事等の互選により代表者に就任している団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)東北自治研修所《代表理事:公務研修所長》 ・(公社)宮城県観光連盟《代表理事(会長):知事》 ・(株)仙台港貿易促進センター《会長:知事》 ・(公社)宮城県国際経済振興協会《理事長:副知事》
--

5 県職員の派遣の適正化

「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律(平成 12 年法律第 50 号)」に基づく平成 27 年 3 月 31 日現在の公社等への県職員の派遣状況は, 団体数は前年度から 2 団体減の 7 団体, 派遣人数は前年度から 2 人減の 14 人となっています。

※平成 26 年度から県職員派遣をやめた公社等:(公財)慶長遣欧使節船協会, 宮城県道路公社

- 県職員の派遣団体数と派遣人数

	平成 26 年 3 月 31 日	平成 27 年 3 月 31 日	増減
団体数	9 団体	7 団体	△2 団体
派遣人数	16 人	14 人	△2 人

○ 派遣団体名と派遣人数（平成 27 年 3 月 31 日現在）

団体名	人数	団体名	人数
(公財) 東北自治研修所	1 人	(一社) 宮城県林業公社 ※	1 人
(公財) みやぎ産業振興機構	4 人	仙台空港鉄道(株) ※	1 人
(公社) 宮城県国際経済振興協会	2 人	(公財) 宮城県体育協会	3 人
(公社) みやぎ農業振興公社	2 人	計	14 人

※（一社）宮城県林業公社と仙台空港鉄道(株)への県職員の派遣については、平成 26 年度までで終了。

6 県退職者の再就職の適正化

県では、県退職者の再就職の透明性、公平性、妥当性を確保することを目的に、平成 15 年に「退職する職員の再就職に関する取扱要綱」を定め、公社等を含む法人等への県退職者の再就職の状況を毎年度公表しています。

平成 26 年度に知事部局を本庁課長級（相当職を含む。）以上で退職した職員の平成 27 年 6 月 30 日までの再就職状況については、平成 27 年 7 月 21 日に公表しましたが、公社等への再就職者は 30 人で、うち常勤役員 10 人、常勤職員 19 人、非常勤職員 1 人となっています（役員兼職員の場合は役員に分類）。

Ⅲ 公社等の取組内容

1 経営評価の実施

公社等は、平成 26 年度の経営状況について団体改革計画表に基づく自己評価を行うこととしています。また、改善支援団体に分類された公社等にあつては、具体的な取組について改革スケジュールを作成しました（各団体の改革スケジュール及び取組状況は、「V 改善支援団体の取組状況」(P11～)を参照）。

(1) 経営自己評価の概要

① 経営改善の目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。

計画どおり	ほぼ計画どおり	更なる努力が必要
26 団体 (46.4%)	26 団体 (46.4%)	4 団体 (7.2%)

② 平成 26 年度決算において、財務状況は前期と比較して改善しているか。

改善	変化なし	悪化
28 団体 (50.0%)	25 団体 (44.6%)	3 団体 (5.4%)

③ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。

良化	横ばい	悪化
22 団体 (39.3%)	32 団体 (57.1%)	2 団体 (3.6%)

(2) 当期正味財産増減額及び当期純利益（当期純損失）の状況

平成 26 年度決算において当期正味財産の増又は当期純利益を計上している団体は 35 団体で、金額は合計で 5,424 百万円となっています。

また、当期正味財産の減又は当期純損失を計上している団体は 17 団体で、金額は合計で 785 百万円となっています。

	対象 団体数	当期正味財産の増 又は当期利益を計上		当期正味財産の減 又は当期損失を計上	
		団体数	金額合計	団体数	金額合計
平成 26 年度	52 団体	35 団体	5,424 百万円	17 団体	785 百万円
平成 25 年度	50 団体	28 団体	3,756 百万円	22 団体	838 百万円

※平成 25 年度：解散した 2 団体（(財)石巻湾漁業振興基金，(財)仙台湾漁業振興基金）及び当期利益が 0 円の 1 団体（宮城県道路公社），正味財産増減計算書を作成していない 2 団体（宮城県商工会連合会，宮城県農業会議）の計 5 団体を除いて集計

※平成 26 年度：当期利益（当期正味財産増減額）が 0 円の 2 団体（(一社)宮城県林業公社，宮城県道路公社）及び正味財産増減計算書を作成していない 2 団体（宮城県商工会連合会，宮城県農業会議）の計 4 団体を除いて集計

2 経営基盤の確立

(1) 役職員数の適正化

平成 27 年 3 月 31 日現在の公社等外郭団体の常勤役員数は 88 人となっており、そのうち県からの派遣職員は 1 人、県退職者は 57 人となっています。

また、常勤職員数は 1,443 人となっており、そのうち県からの派遣職員は 13 人、県退職者は 115 人となっています。

① 常勤役員数

平成 26 年 3 月 31 日現在			平成 27 年 3 月 31 日現在			増 減		
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者
89 人	1 人	60 人	88 人	1 人	57 人	△1 人	±0 人	△3 人

② 常勤職員数

平成 26 年 3 月 31 日現在			平成 27 年 3 月 31 日現在			増 減		
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者
1,368 人	15 人	110 人	1,443 人	13 人	115 人	75 人	△2 人	5 人

（平成 25 年度は公社等外郭団体に指定した 55 団体のうち解散した 2 団体を除く 53 団体を集計）

常勤職員数が前年度に比べ増加しているのは、新たに指定した 3 団体の職員数が加算されたことによるものです。

(2) 報酬・給与の適正化

県の出資割合が 25%以上の団体にあっては、常勤役職員の平均年収を団体改革実績・計画表に記載しています（「VI 公社等外郭団体の団体改革実績・計画表」(P30～)を参照）。

(3) 事務事業の見直し等

各団体は、経営基盤の確立に向け、事務事業の見直し等に取り組むこととしています。それぞれの取組内容等については団体改革実績・計画表に記載しています（「VI 公社等外郭団体の団体改革実績・計画表」（P30～）を参照）。

3 経営責任の明確化と経営管理及び監査体制の強化

（平成 25 年度は公社等外郭団体に指定した 55 団体のうち解散した 2 団体を除く 53 団体を集計）

(1) 役員等への民間経験者の登用

役員等については、経営感覚に優れ、事業に精通した人材の登用が望ましいことから、民間経験者を含む多様な人材を活用するよう努めていますが、登用の状況は次のとおりです。

	登用済み	検討中	予定なし
平成 26 年度	41 団体 (73.2%)	4 団体 (7.2%)	11 団体 (19.6%)
平成 25 年度	37 団体 (69.8%)	7 団体 (13.2%)	9 団体 (17.0%)

(2) 公認会計士又は監査法人による監査体制

監査体制については、外部の専門家を活用することが望ましいことから、今回から評価項目を「公認会計士又は監査法人の監査を受けているか」としたところ、状況は次のとおりです。

なお、公社等の業務の内容や規模等によっては公認会計士や監査法人の監査を受ける体制を整備することが難しい場合も想定されるため、「検討中」又は「予定なし」と回答した団体については、団体改革実績・計画表の評価結果コメントに、それぞれの財務諸表等の確認体制について記載していますが、17 団体 (30.4%) で公認会計士や税理士の指導・確認を受けています。

	整備済み	検討中	予定なし
平成 26 年度	27 団体 (48.2%)	7 団体 (12.5%)	22 団体 (39.3%)

(3) 経営評価体制の整備

団体独自の経営評価を行う体制をとっているかについては、次のとおりです。

	整備済み	検討中	予定なし
平成 26 年度	32 団体 (57.1%)	15 団体 (26.8%)	9 団体 (16.1%)
平成 25 年度	28 団体 (52.8%)	16 団体 (30.2%)	9 団体 (17.0%)

4 インターネット等による情報公開の推進

県民がより簡単に情報を入手できるよう、インターネットを活用し、業務・財務に関する資料の公開に努めることとしており、公開の状況は次のとおりです。

	実施済み	検討中	予定なし
平成 26 年度	49 団体 (87.5%)	7 団体 (12.5%)	0 団体 (0.0%)
平成 25 年度	46 団体 (86.8%)	7 団体 (13.2%)	0 団体 (0.0%)

なお、資本金や基本財産等の額の県出資割合が25%以上の団体、県の補助金等が5千万円以上かつ団体の予算規模の2分の1以上となる団体については、「出資団体等の情報の公表に関する要綱」に基づき、経営状況などに関する資料を県政情報センターと地方6カ所の県政情報コーナーで閲覧することができます。

IV 第IV期計画の進行管理

1 行政改革推進本部における進行管理

平成26年度 of 取組状況については、公社等の実績報告に基づく取りまとめを行い、平成27年8月3日に知事を本部長とする行政改革推進本部会議において本書のとおり決定しました。

2 公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理

平成26年度の公社等外郭団体総合調整委員会では下記の付議事項について審議を行いました。

日付	付議事項	団体名等
H26. 4. 14	公社等の管理運営に関する重要な事項について (株式譲渡)	仙台空港ビル(株) 仙台エアカーゴターミナル(株)
H27. 1. 8	公社等外郭団体への県職員派遣の適否について	(公社)宮城県国際経済振興協会
H27. 2. 2	公社等外郭団体への県職員派遣の適否について	(公財)みやぎ産業振興機構
H27. 3. 30	平成27年度公社等外郭団体の指定について	(公財)東北自治研修所ほか54団体

3 公社等の自己管理等

公社等は、自ら設定した経営改善目標の達成に向けて実施した取組に対する自己評価を行うとともに、その評価結果を踏まえた今後の取組計画について団体改革計画表を作成し、知事、教育委員会及び公安委員会に提出しました。

また、改善支援団体にあつては、改革スケジュールに基づき、経営改善に向けた取組を実施しました。

4 進行管理状況の公表

本計画の進行管理の状況は、「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」に基づき議会に報告するとともに、インターネットで公表します。

【行政経営推進課ホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gyokei/>)】

参考 公社等外郭団体一覧【平成 26 年度指定 56 団体】 (H26. 4. 1 現在)

<p>1 県が資本金，基本金その他これらに準ずるものを出資している法人で，県の出資割合が4分の1以上のもの（35 団体）</p> <p>宮城県土地開発公社 仙台臨海鉄道株式会社 阿武隈急行株式会社 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 公益財団法人宮城県環境事業公社 公益財団法人宮城県文化振興財団 公益財団法人慶長遣欧使節船協会 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 公益財団法人宮城県腎臓協会 公益財団法人みやぎ産業振興機構 株式会社テクノプラザみやぎ 宮城県信用保証協会 公益財団法人宮城県国際化協会 一般財団法人みやぎ産業交流センター 株式会社仙台港貿易促進センター 宮城県漁業信用基金協会 公益社団法人みやぎ農業振興公社 公益財団法人翠生農学振興会 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会 一般社団法人宮城県畜産協会 公益財団法人みやぎ林業活性化基金 一般社団法人宮城県林業公社 一般財団法人みやぎ建設総合センター 宮城県道路公社 公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社 宮城県開発株式会社 塩釜港開発株式会社 仙台空港鉄道株式会社 仙台空港ビル株式会社 仙台エアカーゴターミナル株式会社 一般財団法人宮城県下水道公社 宮城県住宅供給公社 公益財団法人宮城県スポーツ振興財団 公益財団法人宮城県体育協会 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター</p>	<p>2 県の出資割合が4分の1未満で次の要件のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 出資割合が5分の1以上であり，かつ県が最大出資者となっているもの（該当なし）</p> <p>(2) 県からの補助金等の割合が総収入の4分の1以上のもの（17 団体）</p> <p>公益財団法人東北自治研修所 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター 一般財団法人宮城県地域医療情報センター 一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会 一般社団法人宮城県計量協会 宮城県商工会連合会 宮城県中小企業団体中央会 公益社団法人宮城県トラック協会 宮城県職業能力開発協会 公益社団法人宮城県観光連盟 公益社団法人宮城県国際経済振興協会 宮城県農業会議 宮城県土地改良事業団体連合会 公益財団法人宮城県水産振興協会 公益社団法人宮城県建設センター</p> <p>(3) 県の施策との関連性，法人設立への県の関与の程度から公社等外郭団体に指定するもの（4 団体）</p> <p>株式会社インテリジェント・コスモス研究機構 宮城県農業信用基金協会 公益社団法人宮城県物産振興協会 一般社団法人宮城県交通安全協会</p> <p>《指定 5 6 団体の内訳》</p> <table border="0"> <tr> <td>公益財団法人</td> <td>1 6 団体</td> </tr> <tr> <td>公益社団法人</td> <td>8 団体</td> </tr> <tr> <td>一般財団法人</td> <td>4 団体</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人</td> <td>6 団体</td> </tr> <tr> <td>特殊法人</td> <td>1 1 団体</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人</td> <td>1 団体</td> </tr> <tr> <td>株式会社</td> <td>1 0 団体</td> </tr> </table>	公益財団法人	1 6 団体	公益社団法人	8 団体	一般財団法人	4 団体	一般社団法人	6 団体	特殊法人	1 1 団体	社会福祉法人	1 団体	株式会社	1 0 団体
公益財団法人	1 6 団体														
公益社団法人	8 団体														
一般財団法人	4 団体														
一般社団法人	6 団体														
特殊法人	1 1 団体														
社会福祉法人	1 団体														
株式会社	1 0 団体														